

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会（第7回作業部会）

■日時 令和5年5月31日（水） 午後6時31分～午後9時34分

■場所 市役所 802 会議室

出席委員：渡邊委員長、古賀委員、鈴木委員、中村委員、箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、  
恩田委員

欠席委員：岡部副委員長、木下委員、久留委員

1. 開 会

企画調整課長が開会を宣言し、委員の出席状況を報告した。また、各部ヒアリングの趣旨、進め方について説明した。

2. 議 事

（1）環境部ヒアリング

環境部長が、調整計画期間における課題と解決に向けた方向性について説明した。

【委員長】 意見交換をするにあたり、討議要綱から書き加えた点、踏み込んで書いたところはどこか。

【環境部長】 考え方が大きく変わったところはない。

【A委員】 ゼロカーボンシティについて。公共施設の再生エネルギー率を高めるというのはわかるが、これから新しく建てる学校など全部の公共施設で再生エネルギーを使用した場合、ゼロカーボンシティの目標の何%が達成できると見込んでいるか。

【環境政策課長】 ゼロカーボンシティは、市域全体を指す。市の公共施設から排出されるCO<sub>2</sub>は少ない。事業所としての市役所が排出するCO<sub>2</sub>をどう減らすかという目標と目標達成のために必要な施策を盛り込んだ地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定した。この4月から51施設で再エネ化を図り、年間3,800トンほどCO<sub>2</sub>を削減する。ただ、武蔵野市はごみの焼却場を持っているため、そこから排出されるCO<sub>2</sub>が半分以上を占める。そのため市役所から排出されるCO<sub>2</sub>は、電力の再エネ化だけでは実質ゼロにはできない。

【A委員】 そうすると、市の施設に対して再エネ化を図ると謳うだけでは不十分である。2050年までにゼロカーボンシティを達成することはできないのではないかと。NTTや横河電機等、市内の事業所に対する再エネ化の推進を市から働きかけるなど、市としてももう少し幅広いビジョンがないといけない。ビルディング・エネルギー・マネジメント・システムを推進するなど需給率の視点で、市内事業所に幅広く働きかけてはどうか。

あるいは2050年に向けて、昨年から今年にかけての1年でCO<sub>2</sub>はどれくらい減ったかという道しるべのようなものを表示すると、市民ももう少し危機感を持てるのではないかと。

また、水道部の水源のCO<sub>2</sub>排出量は、市の約46%を占めている。中の構造を改革して、水道部のCO<sub>2</sub>の排出量を減らす工夫をするという視点はないのか。

【環境政策課長】 CO<sub>2</sub>は事業者と家庭から出るものがほとんどで、それをどうするかを示すためにも、市が率先して再エネ化の導入を図った。事業者に対しては取組みの後押しをする。また、そもそも再エネということ自体を市民にご理解いただけていないので、今年度再エネの電力に切りかえる市民に対し、協力金の支給事業を始める。

水道に関しては、公営企業という、水道料金で全てを賄う一つの独立した事業者として、どういう形で再エネ化を進めていけるか、今後水道部と協議し、検討する。

【B委員】 「創エネ」という言葉はここで初めて出てきたと思う。具体的には何をするのか。

【環境政策課長】 現在、公共施設の更新の際に太陽光パネルの設置をしている。今後も大量の更新を控えているが、可能な限り太陽光パネルを設置する。壁面等に設置する太陽光ペロブスカイトの技術はまだ発展途上にあり、技術革新の動向を見ながら導入を検討する。武蔵野市域は土地がなかなかないため、創エネの設置は難しいが、地方の都市と連携し、どういう形で再エネの調達を図ることができるか、今後検討する。

【C委員】 基本施策2の「災害への備えの充実」について。武蔵野市はハザードマップはあるのか。

【環境部長】 浸水区域が出ているものがある。

【C委員】 洪水、浸水についてだが、武蔵野市だけで浸水対策をするということが流域の管理の中ではどう位置付いているのか。

下水道施設の降雨に対する整備水準を時間40ミリから50ミリに変更することを考えて

いるようだが、武蔵野市の流出で下流は困らないか。

【下水道課長】 浸水対策については、河川の流域全体で考えていかないといけないということで、東京都が中心になって、豪雨対策基本方針をつくっている。その計画に基づいて各市町村が広域的な視点で対応している。時間 65 ミリ、75 ミリを目標整備水準として定めた流域もあるが、市は 50 ミリの降雨に対応する整備水準を達成する下水道施設の整備や雨水浸透施設を設置しており、東京都は雨水の貯留管をつくるなどの取組みを進めている。

【C委員】 40 ミリを 50 ミリに変更することが、受け入れ側で織り込まれているということか。

【下水道課長】 下水道は最終的には河川につながる。下水道を 50 ミリに対応するよう整備するには、まず、河川の整備が進まないといけないということで、河川と連携して下水道整備を進めるという視点を書いた。

【C委員】 武蔵野市だけ突出していてもだめという理解でいいのか。雨水と汚水の流れと合流はどういう形になっているのか。

【下水道課長】 市内の約 9 割は合流式下水道である。

【C委員】 「雨水浸透の対策」とあるが、雨水貯留については考えないのか。流出量抑制だと、雨水貯留もかなり有効である。学校の改築のときに校庭に入れてはどうか。

【下水道課長】 既存の学校の校庭には雨水貯留浸透施設を入れている。環境的な側面から、水の循環というところにつながる施設をつくることを大前提としている。どうしてもつくれない場合には貯留という形もあるが、貯留した場合はそれをポンプアップして、下水に排水するので、自然に地下に浸透させる施設のほうが有効だと考える。

【C委員】 そういうことなら、「貯留浸透」と表現したほうがいい。設計をする人は誤解する。

下水は都市衛生施策なので、環境部だが、実際は道路、水道と同じようなネットワークシステムで、道路や建物と不可分な施設である。その横串のような所掌の連携はできているか。

【環境部長】 下水、水道、道路は武蔵野市の都市基盤を形成しているもので、下水道は昭和 27 年から着手している。以来、部は異なっても、連携はとっている。庁内には調整会議等があり、道路掘削のときは各所管課が集まって連携する。

市は、各校には貯留浸透施設を、各家庭や宅地開発等では浸透施設をお願いしている。

「貯留浸透」と両方書くというご意見もあろうかと思うが、各家庭は「貯留」よりも「浸透」の意識のほうが大きい。

【C委員】 練馬区では、雨水浸透施設の導入の際、透水試験をはじめとして、量的な検討をしていた。市は貯留浸透施策の実効性、量的な検証をしているか。

【下水道課長】 下水道の総合計画において、雨水が下水道管に入る割合の目標値を40%とした。令和3年、4年時点での達成状況は50%である。ただ、武蔵野市は雨水浸透施設に対する助成等を積極的にしており、学校の校庭にも、今18校中17校に雨水貯留浸透施設を設置している。26市の中でもトップクラスである。すぐに目標値は達成できるものではないが、助成、PRを進めながら、市民の皆様のご協力をいただく。

【C委員】 そこはぜひアピールしてほしい。

【A委員】 ごみの対策について。意見交換会で、市民から、ペットボトル等の収集頻度の間隔があくのはけしからんという意見があった。ごみの収集、ペットボトル等の収集の間隔をあけたことが環境に対するごみ削減にどうつながっているか、市民や議会に知らせないと浸透しない。ペットボトル等を含むプラスチックごみの削減に対してどのような施策を打っていくか、SDGsなどと絡めてもう少し強調してはどうか。

森林環境譲与税の使用について。緑に関しては市民の関心も高い。緑が多いことが武蔵野市の良いところだという中高生世代からの意見もあった。森林環境譲与税の使用について、市民の意見、アイデアを公募し、コンペを行って予算をつけ、実行まで市民の手で行うような市民参加のモデル事業としての位置付けを公表できないか。

【ごみ総合対策課長】 ごみ収集について。平成30年に開催したごみ収集の在り方等検討委員会において、ごみ収集の隔週化や地区配分を変えることを検討し、令和2年9月に効果検証を行った。隔週化でご不便をおかけすることになったが、この見直しにより、収集車両の台数と走行距離が減った。また、収集の分散化により、効率性が上がった。これらは事業概要に載せてお知らせしているが、ご理解いただけるよう引き続き検討する。

削減については、プラスチックだけでなく、家庭ごみの588グラムという目標に向けて、リデュース、リサイクルの啓発をすることが大事だと考えている。

【環境部長】 基本施策4の(1)の2段落目に、プラ新法に関わる分別収集について書いた。法の趣旨を踏まえて庁内外で包括的に検討するという表現にとどめ、具体的なこと

は、検討した後に書くという整理をしている。

【A委員】 収集頻度を減らすことで、市民の中でごみを減らそうという気持ちが高まったとか、プラスチックのごみの量が減ったということはあるのか。

【環境部長】 ペットボトル自体はリサイクルに回っており、収集の間隔があいたことで、ペットボトルのごみや不法投棄が多くなったということはない。プラ新法への対応で、今度はトレーのような容器包装以外のプラスチック製品をどうするのか、その見直し等の検討が必要になる。

【環境部参事（兼緑のまち推進課長）】 森林環境譲与税の今後の新たな用途について。譲与税自体は、用途がある程度限定されている。他の自治体は、基金に積み立てて、目的として使っていない現状がある。武蔵野市では、例えば公園の木製遊具の設置、道路のガードパイプを木製化するほか、市民の皆さんに講座を開いて、森林に関する勉強、体験をしてもらうなど、いろいろな取組みに対して使っている。また、奥多摩の森の整備事業には先駆的に取り組んでいる。毎年入る一定額について、市民からのアイデアをいただくということについても検討する。

【A委員】 森林環境譲与税を木製品に使うという自治体は多いと思うが、武蔵野市は森林があり、水もあり、生物多様性についての知識が豊富なNPOの人たちもたくさんおられる。ほかの自治体とは違う形で、市民自治を生かした形で発展的に使ってほしい。

【環境部長】 森林環境譲与税は、市としてどのような使い方ができるか、幅広く検討を進める。

【委員長】 基本施策2の雨水等に関して、今回初めて民有地によるという表現が入った。公共施設だけではなく、民有地にも雨水の浸透とか、様々なものを誘導していきたいというのは、補助金をつけたり、規制をするということか。省エネ、再エネ、創エネの設備を、例えば大きなマンションの屋上などに置くということが考えられるが、それはお金のかかることでもあり、全部公共が負担できるわけでもない。その中で何を公共政策とするのか。民有地所有者は、規制されることを嫌がる。また、補助金を出すといても、少額であれば見向きもしない。所有者とどう合意をとって、促進を考えていくのか。

ごみに関しては、私はリユースの部分が気になっている。リユースはリサイクル効率がいいが、武蔵野市は、シルバー人材センターが移転することに伴い、リサイクルセンター

がなくなった。この復活はあるのか。あるいは別の形の民間業者に任せるのか。

公園空白地について。駅近くに公園があればうれしいが、重点的な整備をするといっても、地価が非常に高い中では効率の良いことではない。武蔵野市トータルで一人あたり5平米の公園整備を目指すということは、地価が高くても公園空白地の整備を続けていくということか。

【下水道課長】 民有地の対応について。市は民有地の雨水浸透施設の設置に年間3,000万～3,500万円の予算を取って助成しており、専任の会計年度任用職員により訪問PRを展開している。また、武蔵野市では、雨水利活用条例に基づき、建物を建築する際に、建築事業者の責任で雨水浸透施設を設置しているが、その対象施設の拡充や、対策量を拡大して設置の促進を図っている。

【環境部長】 ごみのリユースとリサイクルセンターについて。市としてはシルバー人材センターが移転する際に、人員的、財政的、スペース的な課題から、リサイクルセンターをつくらないという判断をした。エコ re ゾートやクリーンセンターが建っているところにリサイクルセンターをつくることは考えていない。ただ、むさしのエコボほか民間のリユースの事業については協定を締結し、積極的に進めている。そのような動きを進めながら、民間の動きを後押しするのが今の市のとるべき姿だと思っている。

【環境部参事（兼緑のまち推進課長）】 公園空白地について。駅前には地価が高いだけでなく、候補地が出ないという現状がある。基本的に街区公園レベルで考えており、250メートル圏内の空白地域を埋めたい。また、トータルで一人あたり5平米を目指して積極的に買いたい。その両方のバランスを見て判断する。

【C委員】 市民との意見交換会では、緑の質についての意見が出た。例えば駅前の緑ということなら、花とかシティガーデニングという概念をもう少し進めてもいいのではないか。福山市、横浜市は、花でまちをきれいにするということを公共事業で行っている。つくば市は、タウンガーデニングを公共で進めて、助成もしている。武蔵野市も、吉祥寺をもっと魅力的にできると考える。ディテールが大事である。

【環境部参事（兼緑のまち推進課長）】 そういう切り口を我々も考えているところである。量を求めてきた歴史もあるが、緑の基本計画では、量とともに質をとということをうたっている。駅前のようなところは、見た目美しく憩える空間も必要であると考え、緑化指導等々を行っている。

【環境部参事】 環境の分野は、公共だけではなくて民間に働きかけていくのが大切であ

ると考えている。地方自治体の事業手法は補助金と規制となりがちだが、環境基本計画にも書いているとおり、環境の問題に関しては当事者意識、どう自分事と捉えるかである。環境啓発施設エコレポートはその意識を大いに高めるものである。

【委員長】 基本施策2の(1)「市民等の具体的行動に向けた支援と機運の醸成」は、順番は「機運の醸成と支援」のほうがいい。機運を醸成して、支援する。支援をしたうえで機運醸成だと、機運で終わってしまう。自分事とするという機運の醸成だけでは足りないから、さらに一歩動けるように支援するという、機運の醸成と支援の両輪で動いていく。

【D委員】 素朴な質問だが、通常の公園は、環境部が所管する形になるのか。

【環境部長】 市内には都立公園と市立の公園、一部民間がつくる空地のような公園がある。都立公園は東京都、市立公園は緑のまち推進課、民有地は設置者が管理する。

【D委員】 先日、中高生世代との意見交換があったのだが、そこでは公園を非常に評価している子どもたちがいる一方で、武蔵野市の公園はつまらない、使えないと言う子どもたちもいた。公園は、幼稚園児が集まる分にはいいが、中高生世代が活動できる場にはなっていない。具体的にはバスケットボールやフットサルのコートがない。そういう課題は、今ここにおられる皆さんでご検討いただけるのか。

【環境部参事(兼緑のまち推進課長)】 公園の所管は当課だが、バスケットボールのサークルやフットサルは、スポーツの関係を所管する部署になる。また、180カ所の市立の公園には様々なテーマを持たせており、狭いが周りの協力、理解が得られてボール遊びができる公園は3~4カ所ある。

【D委員】 今の回答は現状を説明しているだけである。庁内の縦割りの話は子どもの意見に対する回答にならない。中高生世代からのニーズに対して、皆さんはどう解決策を検討するのか。また、公園の話は、皆さんが中核となって動かない限り、解決策は出ない。それを市民と考えていくのが市民自治ではないか。

【環境部長】 横の連携等々は必要と考える。ただ、公園によっては遊具で大好評をいただいているところがあり、そこは公園におられる子どもさんやその親御さん等々に意見をいただいた。全ての公園でというわけではないが、リニューアルにあたっては利用者の声を聞くようにしている。

【D委員】 バスケットボールコートがある公園は市内にはあるのか。あるのなら何カ所か。また、意見はどういう手法で募集しているのか。

中高生世代の意見をどう反映するのか。幼稚園児、小学生の遊ぶ空間の確保とは次元が全く違う。中高生世代たちのニーズにどう対応するのか、その解決策を考えるのも六長調ではないか。

【環境部参事（兼緑のまち推進課長）】 バasketボールのサークルのある公園は1カ所のみである。

公園利用者のご意見は、職員が公園に出向いて、どんな遊具で遊びたいか等、直接伺っている。また、現地にアンケートボックスを設置してご意見をいただくほか、学校に出向いて、休み時間に子どもたちの意見をいただいている。

中高生向けの公園は武蔵野市内にはなかなかない。ボール遊び等ができるような部分について対応はしているが、中高生世代向けのワークショップ等ご意見を様々頂戴する場の設定は、ここ数年していない。

【D委員】 今回の長期計画・調整計画の原案に「中高生世代のニーズを把握した公園のあり方について検討を進める」という文章を入れてほしい。中高生世代から出された強い意見を市の調整計画に反映するのは私たち大人の責務である。

【委員長】 これは横串の部分でもある。ぜひ前向きな検討をお願いしたい。これまで中高生は、「うるさい」とか「もう大きいんだからどこかへ行け」と言われて公園から排除されてきた。そういう方々の声も吸い上げるスキームは、緑・環境だけでなく、子ども・教育等、様々な分野から検討してほしい。最終的な、文章についても議論する。

## （2）市民部・防災安全部ヒアリング

市民部長と市民部市民活動担当部長とが、調整計画期間における課題と解決に向けた方向性について説明した。

続いて、防災安全部長が、調整計画期間における課題と解決に向けた方向性について説明した。

【A委員】 基本施策3の「安全・安心なまちづくり」について。テロやミサイル発射に対して市で備えるということよりも、温暖化に伴う環境変化や自然災害あるいは感染症に対する危機管理体制を強化することのほうが、市が中心となって行うべきことではないか。また、テロ等が起きたときには警察、消防の前に国との連携も必要になる。書き方の順番が逆ではないか。

【防災安全部長】 災害への対応については、基本施策3ではなくて、基本施策2という構成にしている。委員の意見をどこまで反映させるかについては、全体のバランスから検討する。あわせて、国との連携についても、どこまで書けるか検討する。

【A委員】 感染症とテロをなぜ一緒に記載しているのか。

【防災安全部長】 基本施策2「災害への備えの拡充」と基本施策3「安全・安心なまちづくり」で分けている。医療については、危機管理という形にした。ただ、新型コロナのような感染症は、世界のボーダーレスで起こったことであり、今後も流行する可能性がある。部内で検討する。

【委員長】 文章の順番は優先順位を示すように見えてしまう。段落を分けるなどの工夫をしながら、わかりやすく書いていただきたい。

【D委員】 先日行われた中高生世代のワークショップで、参加者はみんな、吉祥寺は治安がいいと言っていたので、私は市がコーディネートしているホワイトイーグルやNPO組織の活動について紹介した。とてもいい施策にまとまっていると思う。

市民部の行財政分野に関する記述について。今までの委員会での議論を反映し、よくまとめていただいたことに感謝申し上げます。特に、市政アンケートのあり方の見直しで、デジタル技術に不慣れな方たちの情報をどうすくい上げていくのかというところについて、市民と市長のふれあいトークや市長への手紙をうまく活用していることに感心した。そのアイデアは私にはなかったもので、大変ありがたかった。

産業連携プロジェクトCO+LAB MUSASHINOのプロジェクトについて。現状、いろいろなものに挑戦していきたいという表現になっているが、ここはクリエイターたちのチャレンジ、もしくはシェアワーキングのようなもののプラットフォームになるのか。

六長策定時は、コンテンツ産業についてかなり書き込んでいる。都市マスタープランの改定委員会 2011 でご一緒した中井検裕先生は、武蔵野市の当時の特徴は中小企業であり、マスタープラン策定時はものづくり産業をいかに活用して、まちとしてうまくやっていくかが行間に読み取れるように一生懸命書いたと話しておられた。10年以上前は、武蔵野市は産業群を結構持っていたが、この十数年間の中で急激に縮小した。それはそれで世の流れかもしれないが、これからは次なる産業をどう起こしていくのが課題と考える。商業機能だけのモノカルチャーになってしまったら、まちは、何かあったときに弱い。新しい産業はまちから芽吹く。CO+LAB MUSASHINOで不足している機能は、予算をつけてでも拡

充していかななくてはいけないのではないか。CO+LAB MUSASHINOは今どういう機能を持っていて、今後どう展開するのか。

【市民部長】 CO+LAB MUSASHINOは今、食と農をテーマに様々な産業を結びつけるコラボレーションを想定して令和3年から取組みを始め、3年目に入ったところである。特徴的なところでは、アニメや漫画産業の方々と、武蔵野市内の個性的な製品をつくっておられる事業者や、力と意欲のある方々をCO+LABというプラットフォームで結びつける取組みをしている。この先も、どういった事業者、クリエイティブな方々がおられるか調べて、つなぐ。民間事業者の方々がそれぞれの中で自走するための道筋を市がお示しして、仕組みづくりを考える。

【D委員】 ほかの産業にも拡大して、20年後、30年後の都市ブランドをつくり、雇用を生むための産業をつくることについて積極的に注力していただきたい。今はCO+LAB MUSASHINO一本になってしまっている。六長調での位置付けをより明確に打ち出していくことも必要である。

【委員長】 ここで言う令和6年度以降の本格実施は、様々なことで拡大していくということであって、食と農だけではないはずである。武蔵野市の農業の特性を生かしたものができるなら、それはおもしろいと思う。ただ、それだけではないということも踏まえて、策定委員と皆様とでコンセンサスをとっておかないと、一体何をするのが見えなくなる。施策の大綱の大きい目標でもある選ばれるまちになるために、CO+LAB MUSASHINOは何ができるかという観点からご検討いただきたい。

【C委員】 4ページの(3)「農業の振興と農地の保全」は、「相続等に起因する」、「農地は私有財産であるため」と、農地の減少について半分諦めムードになっている。都市における農地は、グリーンインフラ、洪水の防止、生物多様性等、いろいろな機能を持つ。景観的にも環境的にも公園に代替できる。単純に産業としてだけでなく、農地がいかに重要かということ認識した前向きな記述が入るといい。

【市民部長】 我々は農地を大事に考えている。今、武蔵野市にこれだけの農地が残っているということは、かなり奇跡に近い状況だ。これをいかに保全していくのかは大きなテーマだ。生産緑地法が改正されたときも、保全を主目的とした特定生産緑地に申請していただくために、丁寧な説明を行い、90%以上の農地所有者に特定生産緑地に移行していただいた。また、農地が減る一番の原因は相続である。相続税のために所有者が農地を手放

さなくてもいいような支援について、市がアプローチする。市が直接、手を使って農地の保全をすることは難しいので、農地を維持されている農業者の方々に対して、どのような支援をしていくのかということに記載した。書きぶりが弱いということであれば、我々の持つ意思をもう少し強く出せる文章にする。

【委員長】 市民部の平和・文化・市民生活分野の基本施策1の(1)で、戦争体験の伝承が難しくなっているという現状の課題とは別に、ウクライナのことが書かれている。平和施策は重要だが、これは非常に厄介な議論と考える。国際的リアリズムとして、ウクライナの立場から戦争したほうがいい、ロシアの侵攻を許容するのかという難しい話になりかねない。この記述はどういう意図があるのか。

(3)「多文化共生社会の形成」は、記述がおかしいわけではないが、例えば今は自動翻訳が進んで、契約料も安いというような具体的なことを入れて、ITを活用した多言語対応など、六長からの踏み込みがもう少しあっていいのではないか。

防災安全部の平和・文化・市民生活分野の基本施策3「安全・安心なまちづくり」の記載について。体感治安は本当に悪化しているのか。令和4年度は犯罪が微増したとはいえ、ごく一部の経済的詐欺を除けば、犯罪は戦後一貫して減っている。中高生世代との意見交換でも、むしろ治安がいいという意見がある。治安はいいのに、監視カメラの設置云々を書くのは、不安をあおり、逆に体感治安の悪化を呼び起こすことにならないか。我々にとって大事なものは、人々が安心できて、問題が起こったときには助けてもらえるという信頼関係をどうつくるかである。

【市民部市民活動担当部長】 平和の部分については、特に子どもたちが、今までは第二次世界大戦の戦争体験を過去のこととして聞いて学習するという環境だったが、ロシアのウクライナ侵攻が始まってからは、自分が何とかしなければいけないと思ったという動機から、交流派遣事業に参加するようになったという。学校の先生方も、平和を維持する主体としてどう考えるかというところにもっと踏み込んでいかなければいけないと言っておられた。子どもたちの、特に平和への関心や捉え方が、我々よりも進んできている。平和施策、平和啓発事業も、もっと根本の異文化への相互理解へと広げていかなければいけないということで、こういう記述をした。ただ、ウクライナへの侵攻が長引くにつれて、ウクライナの支援をすることが戦争に加担することになるのではないかというジレンマにもなってきている。記載の仕方は少し考える。

【多文化共生・交流課長】 昨年度つくった多文化共生推進プランには、ICTの活用や、母語にこだわらずやさしい日本語で話しかけようということについて書いたが、それだけを取り出して書くと全体を矮小化するのではないかという懸念があり、抽象的に書いた。書き方を考える。

【委員長】 多文化共生推進プランに関するキーワード説明で、こういうことが書いてあるとしてもいいのではないか。

【防災安全部長】 市内の犯罪について。例えば強盗は、平成25年は認知件数9件だったが、令和3年、4年はゼロ件であり、凶悪な犯罪の件数は明らかに減少している。ただ、全国的に犯罪等の報道がかなりあり、体感治安について、どう踏み込みをするか、悩んでいる。子どもが公園で遊ぶということが、私たちの子どもころとは、ライフスタイルの変化に伴い変わってきている。公園でお子さんを遊ばせる保護者の不安感を解消する必要があり、公園にカメラを設置している。ただ、公園以外のところについてはあまり要望がないので、慎重に検討しながらと考えている。

【委員長】 カメラを設置するのをやめろということが言いたいわけではない。体感治安が悪化する、危なくなっているからカメラを設置するというロジックではなく、日本社会は十分安全になってきているが、地域の見守り体制の変化もあり、設置するという形にしてはどうか。日本の防犯カメラは、海外の常時監視するものとは異なり、録画して、何かがあったときに事後的に対応する。犯罪予防というよりも、子どもが孤立したり、危ないときにそれをすくい上げるものである。現状の文章は、不安をあおるような印象を受ける。中高生世代の皆さんは武蔵野の治安はいいと思っているので、これをもっとよくする。暗いところは明るくするとか、カメラを設置して安全・安心なまちをつくるというメッセージを伝えるほうが、まちに対するプレステージも上がる。

この2つの分野は、非常に広範にまたがり、横串にも関連する。市民活動の推進をはじめとした観点からも、引き続き様々な形で議論する。

### (3) 都市整備部・水道部ヒアリング

まず、都市整備部長が調整計画期間における課題と解決に向けた方向性について説明した。このうち、基本施策4の(2)については、都市整備部まちづくり調整担当部長が説明した。

続いて、水道部長が、調整計画期間における課題と解決に向けた方向性について説明し

た。

【B委員】 都市基盤分野の基本施策1の(2)「計画的な土地利用の誘導」は、長期計画のときには吉祥寺地区の病床確保について書いていた。今回は抜けている。進捗したことや見通しがあれば、書いてもいいのではないか。

(3)の文中の「無電柱化検討」、基本施策3(1)の「電線類の地中化」、基本施策6の武蔵境に関する文章中の「電線共同溝整備」は、全部「無電柱化」ではないか。「無電柱化」が市民には一番わかりやすい。

【まちづくり推進課長】 医療系の記載について。病院を含む地域住民らで構成された地区まちづくり協議会からの提案を受けて地区計画を策定し、計画地周辺を含む一定のエリアについて都市計画変更を行い、新病院建設の実現に向けた後押しを行うということで事業を進めていたが、地区まちづくり協議会から提案を受けた地区計画に対し、協議会側から、コロナの影響によりその判断を留保してほしいとの文書が出され、手続きが停止している。そのため、記載していない。

【交通企画課道路整備計画担当課長】 現在、無電柱化法に基づいた無電柱化推進計画の策定を検討しており、その表記「無電柱化」を使用した。電線類の地中化整備をいうが、無電柱化という言葉を使うなど、電線や電柱がなくなることがわかるような表現について考える。

【委員長】 地区計画の一時留保は、反対運動があるということではなく、コロナ禍による病院経営等の問題から、留保してほしいと病院側が言ったという理解でいいのか。

【まちづくり推進課長】 そのとおりである。

【C委員】 この作業部会の前、3日間にわたり、女子大通りと、水道の一元化、市営住宅、公共施設等総合管理計画のレクチャーを受けた。これらは東京都との関係で、武蔵野市にイニシアチブがなかなかとれない問題が多く、担当の皆さんは非常に苦勞されていることと思う。

都市基盤分野の基本施策3の(1)「人にやさしいまちづくり」の地域公共交通の利用促進に関する記述の2段落目、「レモンキャブやリフトタクシーつながりの登録対象とならない人」とはどういう人か。

【交通企画課長】 レモンキャブは、要介護等の認定を受けた方の施策で、誰もが使える

ということではない。ここでは例えばご高齢等、様々な要因で、バス停まで歩くのが大変な方を考えている。

【C委員】 この文章からは、どういう人をいうのか、イメージができなかったので、書き方を考えたほうがいい。

地区計画に対し、留保してほしいとの病院からの文書が出され、手続が一時停止しているとのことだが、一時停止が解消する見通しはあるか。

【まちづくり推進課長】 病院側の経営状況に関することでもあり、こちらとしてはまだちょっと見守っている状況である。

【C委員】 市が助けて何かできるという問題ではないということか。

【総合政策部長】 第六期長期計画策定長時点では、建て替える際の用途や地区計画をどうするという都市整備的なことが大きな課題になっていたので、記載した。今はコロナ禍による経営の問題や医療ニーズの変化により、ここに書くのは現時点では難しいと都市整備部で判断したと思われる。

【C委員】 生産緑地の指定延長の意義をもう少し説明していいのではないか。

私が結構サウンディングした境公園の都市計画の見直しについて。どう決着するかの見通しはかなり先で、東京都マターだが、長期未着手の問題はどの自治体も悩んでいる。これを議論していくというのは意義のあることだと思う。

屋外広告物等の規制等について意識を持つ市民が結構いる。武蔵野にふさわしい広告のあり方について、事業者と個別に話す場面があってもいい。

建築物の安全性や質の向上における民間関係機関との連携強化は、具体的にどうするか。事業者も、法律さえ守っていれば何をしてもいいと考えているわけではない。市の方向性は、きめ細かく対応していただけたらうれしい。

都市計画道路については、女子大通りも含めて東西方向が弱いために南北方向が渋滞するといった押し押せの問題が生じている。こういう問題を解決することは重要と考える。

市営住宅の話について。昭和 30~40 年の住宅不足時代には、公営住宅は重要な意味を持ったが、今は世帯数より住宅供給戸数が多い。インフラ、都市基盤としての市営住宅の新築とか維持管理に重点を置く時代ではない。ソフトとしてあっせんするとか費用を補助するという福祉政策に位置付けたほうがいいのではないか。

安心して心地よく住み続けられる住環境づくりについて。これも、建築協定とかまちづ

くり協定という個別の対応を事業者の方と一緒にやっていくといいのではないか。

パークロード周辺のまちづくりについて、駅前広場を整備するというのは一朝一夕にはいかない難しい課題である。ガラス張りで議論し、多くの市民と各方面の関係者の意見が入るような詰め方が大事である。

武蔵境駅周辺は、昔に比べると随分整備された。ここは、エリアマネジメントの概念を導入すると、やりやすいゾーンではないか。

水道の一元化は、重要な課題と考える。相当複雑な経緯があって、今に至っている。それを解消するのは並大抵ではないが、東京都との意思疎通を図り、一元化に向けて進んでいただくしかない。一元化する意義、歴史は、市民にはわかりにくいだが、雇用問題等に関わることも含めて、見通しをもう少し明らかにしてもいいのではないか。いつまでも突合に時間がかかるといふ形では説明しづらいと思う。

【まちづくり推進課長】 生産緑地の指定延長については、去年度、特定生産緑地として希望されたものについては全て指定の手続が完了した。全体で地区数の 92%ほどの高い指定数となり農地保全の実績となったと考えている。

境公園については、これまでも議論の俎上にのっていたが、市の考え方と東京都の考え方で隔たりがある。引き続き協議していく。

屋外広告物については、まちづくり条例で景観協議を定めており、その対象となる建築物については景観誘導という形で進めている。次の展開としてどういったことができるのかは引き続き考えていく。

武蔵境地区は、北口の駅前広場が平成 28 年 3 月に完成した。基盤整備後のソフト施策は大事なことと捉えている。引き続き、地元団体とともに地域の課題に目を向けて、まちづくりを進める。

【都市整備部まちづくり調整担当部長】 都市計画道路について。東西方向は都施行の部分が多く、市が主体となれる部分は少ないが、整備の必要性について、引き続き東京都に働きかける。

【水道部参事（都営水道一元化推進担当）】 一元化について。課題の抽出は、令和元年度から始まって、5年目に突入する。武蔵野市の場合、東京都から分水していただかないと、水道経営が成り立たないうえに、昨今の物価高騰と電気料の高騰、節水機器による有収水量の減少で、経営は厳しくなる一方である。分水費という、東京都との協議の中での費用も発生している。経営基盤の強化をしながら、東京都水道との一元化をすることで、

市民の皆さんに水を安定して供給できる。今後協議をする中で、どこかの段階で、説明責任として市民にご紹介する。

【A委員】 市のホームページの防災の部分については、防災安全部が担当か。武蔵野市の防災のページは非常に不十分と考える。例えば、ゲリラ豪雨で浸水が起きたとき、どうしたら良いのか。避難場所は〇〇小学校と書かれているのみで、地図や住所がない。自分の子どもが該当の小学校に通学していればわかるが、そうでなければ、その小学校がどこにあるかわからない人もいる。また、神戸市や練馬区のように、例えば電気がストップしたときにどこに連絡すれば良いとか、ガスが漏れたらどこに電話するとか、市民が、そのページを開けばとりあえずの対処に困らないというものにしてほしい。

【委員長】 広報、情報関係等、所管はまたがっていると思われる。皆さんにわかりやすい広報をすることはとても重要である。ご検討いただきたい。

【D委員】 大きな課題が3点ある。一緒に悩んでほしい。

1つ目は、武蔵野市の各地域から市役所のアクセスが悪過ぎないか。日曜日に、エコレゾートでプロジェクトがあったので参加したが、バス一本で市役所に行けるのは三鷹駅の北側、中央地区だけである。吉祥寺、境からは車か自転車で行くしかない。にもかかわらず、行政公共サービスは市役所周辺に集中している。このアンバランスを解消するネットワークの構築は、これから大きな問題になる。しかし簡単にできることではない。六長調に書き込んで、腰を据えて取り組んでいくべきではないか。

次に、中高生はかなりムーバスを使っている。さらに、小学生に関しては、学区から外に出ることが難しい。しかし、ネットワークがあって、市役所の周辺まで、ムーバスで各エリアから移動することができれば、学区以外にも中高生たちの聖地ができるのではないか。このときポイントとなるのが無償化と考える。数平方キロメートルしかない武蔵野市の中を移動することにもお金がかかるとなった瞬間に子どもたちは動けなくなる。であれば、中高生以下はムーバスの利用料を無償化してはどうか。予算規模的にも、ほかとの比較優位を考えると、施策としてはありではないか。

最後に、水道について。行財政を担当している私からすると、東京都の水道の一元化にあたり、幾らの財政余力を残しておかなくてはいけないのか、予算を確保しておかなくてはいけないのかは物すごく気になる。東京都との交渉で決める話だが、その金額は1,000

万単位ではないだろう。億単位で、下手すると 100 億に行くかもしれないという話が聞こえてくる。これは調整計画の財政シミュレーションにおいては大きなインパクトである。それが織り込めないという矛盾はどうしたらいいのか。

【交通企画課長】 地域公共交通について。吉祥寺駅あるいは武蔵境駅から市役所へのアクセスについては議会でも多々言われている。ムーバスは交通空白・不便地域を解消することを目的としている。今後、交通空白・不便地域が発生した際には、ムーバスのルート自体も考える必要が出てくる。乗務員不足の課題もあるが、市民の移動手段を確保するためにどのような対策がとれるのかについては、地域公共交通活性化協議での議論も交えて考えることとなる。

【水道部参事（都営水道一元化推進担当）】 財政調整は、担当としても大きな課題である。事務突合で課題を抽出した。今後はどの段階で、どのようにすりつけていくか、協議する。それが終わった段階で、財政調整の協議に移行する。財政調整は、明確になった段階で、透明化を図る。

【C委員】 ムーバスについて。コミュニティバスの自動運転の実証実験を進めている自治体がある。今後、運転手がいなくても運用できるシステムが、そう遠くない将来、ムーバスにも必要になる。実証実験に関して研究してみしてほしい。

【D委員】 地域公共交通の自動運転で、ドライバー不足等の問題はかなり解消するのではないか。コストが発生するというのであれば、それを負担してでもネットワークは維持したほうがいい。それが武蔵野市の財政余力の使いどころと考える。市役所へのアクセスの改善を実現させなければ、市役所周辺の各施設が宝の持ち腐れになってしまう。行政サービスを受ける高齢の方も、窓口で手続したくても、武蔵野市役所になかなか来られないのではないか。大きな課題で、今すぐ解が出るわけではないと思うが、長期的に位置付けて考えたほうがいい。

【E委員】 先日の中高生世代ワークショップで、通学路で危ない箇所があるとか、夜、暗いところがあって怖いという意見があった。子どもたちの安全を守るということを入れるとしたら、どこに可能性があるか。

【委員長】 私のグループでも、駐輪場など暗いところが幾つかあって怖いという意見があった。道路、特に通学路や駐輪場が暗いという声にはどこが対応するのか。

【交通企画課長】 駐輪場は全て自転車駐車場整備センターが運営管理している。具体的

な駐輪場がわかれば、市で調査依頼をかける。

【交通企画課道路整備計画担当課長】 通学路等の安全性の向上のため、生活道路への通過車両の進入等について問題意識を持っている。通過車両が速度超過をしている場合もあり、その抑制対策等については個々の路線ごとに対応している。あわせて、通学路以外で、高齢者等のバリアフリーの観点からも、通行しやすい道路を整備する必要がある。

【都市整備部長】 生活道路の安全対策と、道路分野の道路総合管理計画に基づく管理の部分で、通学路、子どもの安全を確保できる。

【F委員】 加えて、学校PTA、青少協がパトロールして、各通学路のエリアでどこが危ないかを具体的に毎年挙げてもらっている。それを教育と道路管理を所管する部署、公園を所管する部署と一つ一つチェックして、改善している。つながりの中で安全性を確保することも、ハードの面だけではない部分で必要であるので、関係者とともにチェックを行っている。

【委員長】 大人の目線と子どもたちの感覚は結構違うということを学校教育の中に取り入れることで、子どもたちは、自分が安全に関わっているという意識を持てる。また、自分たちの意見によってまちが少しでも変わったという実感を持てると、子どもたちへの啓発にもなる。

【委員長】 都市整備部の基本施策2の道路の部分の技術系職員の減少について。六長調では、健康・福祉分野、子ども・教育分野に関しては、専門職の採用について言及している。都市整備部では、技術系職員を増やすという議論をしなくていいのか。現状の表現では、技術系職員を採れないという現状と受け入れているように見える。

レモンキャブやリフトタクシーについて。要介護認定者は今後確実に増えるが、要介護認定者以外の方々への対応もするのか。介護認定の見直しが進んでいるとはいえ、今後は確実に増える。「対象者を増やす」というのは、どういうことか。

【都市整備部長】 技術職の採用について。武蔵野市は、ほかの市町村と比較すると技術系職員は多いが、専門的な仕事が増える一方で、技術職の新人が入ってこないため、現場を事務職で賄っている。現状は、人事課と調整しながら、技術系の大学等を対象にインターンの呼びかけを行うなど、受験生を増やす形で動くにとどまっている。

【交通企画課長】 レモンキャブやリフトタクシーは、福祉施策の中で行っており、今後対象者が増えることを見込んで増やすのではなく、あくまでも福祉交通の対象とならない

方、地域公共交通を利用したいが例えばバス停まで歩けないような方たちの移動手段を確保するための施策を考えている。

【委員長】 レモンキャブやリフトタクシーはおもしろい施策と考える。要介護認定はされないが、プレフレイルの方々は、できれば動いてもらったほうが要介護認定に落ちないし、QOLも確実に高くなる。この方々への支援は、レモンキャブやリフトタクシーの支援がいいのか、移動介助の人たちや友人たちと一緒に出るような、支援をしたほうがいいのか、総合的に考えていかなければいけない。今の書き方は、あくまでも対象とならない人を対象とするように見えるので、地域公共交通、あるいは公共交通という名前ではなく、広くその人たちの移動支援をつなげるようなあり方を総合的に考えるという趣旨で書いたほうがわかりやすくなる。

以上の議論を経て、委員長が武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会第7回作業部会を閉じた。

以 上